

令和2年度  
監 査 報 告 書  
(監事監査意見書)

社会福祉法人 若草保育会  
理事長 岡 正純殿

社会福祉法人若草保育会の令和2(会計)年度監事監査は、田川市大字伊田3635番地の法人事務所において、令和3年5月15日(土)の午後2時から、適宜休憩をはさみ午後5時過ぎまでの約3時間にわたり実施された。

その監査作業の概要は、例年通り定款第18条、または監事監査規定の職務に従い、理事長等役員の業務執行状況や法人施設での財務状況、あるいは保育事業の適正履行等に焦点を合わせ、出来る限り証拠(証憑)書類による検証を通して、全体的な業務処理の把握に努めるものである。

また、実際の通覧調査の結果において要改善の事案が惹起の場合は、速やかに理事長等役員と稟議の上、理事会での役員合議による有効的な善後策により解決を目指すべきものと思量する。

当日は例年であれば事務所の書類審査に先立つ施設の内外視察を行い、毎年度刻々と変節する保育環境の実際を把握するところであるが、現在は新型肺炎予防のため保護者や第三者の立入を極力制限していることや、県内の緊急事態措置の継続中に鑑み、これを略したことである。

よって法人事務所において監事監査規程第2条の監査諸項目と実施上の留意点から、当該年度の計算書類や附属明細書、その他の主たる財務書類の検証から始まり、労務関係の記録帳簿に至るまで管見ではあるが事蹟書類の全体捕捉に及ぶものであった。歳計資料の通覧後は、会計担当者や法令遵守責任者である施設長から、該年度の全般的経理や保育業務の執行状況を聴き取りして、一連の監査業務の仕上げとした。

以下に令和2年度のサービス拠点保育事業と理事会役員執行状況、それらを統合した福祉業務の監査報告を行い、監事として若干の意見を披瀝するものである。

については、西山邦弘監事が主として施設保育運営と理事会業務、藤井啓史監事が財務人事関連の経営管理状況を担当した。

## 1. 第二種社会福祉事業(施設運営)並びに法人役員等業務執行状況について

無量寺保育園拠点区分(社会福祉事業)での令和2年度保育業務執行状況について報告する。6年前の利用定員変更認可(50名)以来、当該年度は1割ほどの定員超過で落ち着いており、不足気味の職員配置や認可面積に対してある程度の余裕は確保されているという。保育業務については組織の年次提要に保育の基本5領域(ことば・環境・表現など)に基づく児童の指導計画や処遇方針が記載され、職員についても具体的に研修や労務関係等も含めた事蹟書類の保全管理が良好であることを確認した。特に昨春からのコロナ肺炎禍による衛生対策については、関連機器購入のハード面はもとより、保護者への安全啓発情報の提供と実践に傾注す

る日々が続いている。また、かかる現下の状況により年間の主要イベントが休止となり、やむを得ない制約による代替措置も取られているが、まだ先が見通せないことは事業の継続面より、あるいは動き盛りの児童にとっては何とも不本意な事態となった。早期の終息を願うほかない。そして、来月は創立98周年を迎えるとのことであり園是の「ちがいをみとめて なかよしこよし」のもと、提唱堅持の施設運営に期待する。以上は施設業務の令和2年度執行状況の報告である。

続いて、法人役員による業務執行としての理事会並びに評議員会開催について、該年度は下記のように4回の開催、並びに議事内容となっている。

- 
- ①第157回理事会 令和2年 6月 1日（月） 自14時～至15時半  
議題 ・令和元年度収支決算 ・令和元年度事業報告 ・監事監査報告  
・理事長の職務執行状況報告(令和元年度下半期)  
・令和2年度第4回定時評議員会の招集日時と議事要項の承認
  - ②第4回定時評議員会 令和2年 6月17日（水） 自13時半～至15時  
議題 ・令和元年度事業報告  
・令和元年度計算書類、財産目録の確定承認  
・社会福祉充実計画算定シートの計算結果について
  - ③第158回理事会 令和2年 12月 7日（月） 自14時～至15時  
議題 ・冬期賞与支給 ・令和2年度指導監査報告 ・園車寄贈について  
・理事長の職務執行状況報告(令和2年度上半期)
  - ⑤第159回理事会 令和3年 2月10日（水） 自15時～至16時半  
議題 ・令和3年度当初予算 ・令和3年度事業計画 ・諸規程改定  
・令和2年度補正予算 ・年度末手当支給について

---

監事も参席の上記理事会(3回)と定時評議員会(1回)の審議プロセスを顧みれば、理事長のいわゆる善管注意義務のもと発議者と発言者との意見対比が明確であり、以て議決に至る過程把握を意識したものと解される。議事録通覧の結果として、議場諸氏による十全な審議が尽くされたものと評価したい。

以上は令和2年度の若草保育会の施設業務、並びに法人役員・評議員の執行業務について、運営管理書類全般を監査した結果として適正であることを報告する。

## 2. 若草保育会の経理業務と労務管理について

法人の本部・施設拠点区分の令和2年度の歳計決算について、経理規程に準拠した会計処理の状況、具体的には補助簿や附属明細を含む計算書類の確認と証憑の保全状態、更には労務人事関係の諸帳簿の適正是非について、以下の通り監事監査の検証結果と意見を報告する。

法人の年次会計の監査では、年度当初予算を軸足として補正から歳計決算に至るアウトラインを辿ることになる。具体的作業としては年度当初より月次試算表で確認を重ね、年度末で計算書類との整合性を計るものである。一方、電算ソフトによる経理処理は、単純な入力ミスがない限り計算上の齟齬はまず生じない。ここにおいても起票から出納までの証憑処理に特に問題は生じていない。

労務関係では手厚い施策による配慮が見られる福利厚生や手当関係の諸規程の年次改定にも見るべきものは多く、歳計業務の総評としては、ほぼ収支均衡といえる決算となった模様。人件費の増額傾向については細やかな注視を必要とする。

以上、定款第18条の規定による監事の令和2年度の社会福祉法人若草保育会の保育業務並びに理事会・評議員会業務執行状況、そして該年度の歳計決算並びに財務管理全般に亘る監査作業において、一部出納の方途や規程の別紙更新項目の軽微な修正を除けば、特段の指摘事項もなく、概して適正な法人運営であったことを報告します。

令和3年 5月15日

社会福祉法人 若草保育会

監事 藤井 啓史

監事 西山 邦弘